

平成26年度 事務事業マネジメントシート

事業名	景観形成推進事業			会計	款	項目	大	小
				01	08	04	01	02
01	08	04	01	02	73			
政策	01	1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	主管課	都市計画課				
施策	1-3	個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	主管課長	中山 貢一				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市民等	意図	良好な景観が形成されることにより、まちの資産価値が上がり、市民にとっては住み続けたいと思えるまち、本市以外の住民においては住んでみたいまちとする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成の誘導及び保全を図るため、景観条例に基づく届出等に対する指導等を通じ、良好な景観の形成を目指す。 ・平成26年度は景観計画重点区域である新川耕地区域の一部について、景観計画の変更を行った。平成26年度から平成27年度に、一部を繰越明許した。 			
事業開始から現在までの状況変化	景観法の公布を受け、平成18年4月に市都市景観形成基本計画を策定し、同年6月1日付で景観法に基づく景観行政団体となった。平成19年12月に景観法に基づく景観計画を策定するとともに、平成20年4月に景観条例を施行した。平成24年6月には景観計画の変更を行い、流山本町区域及び利根運河区域を景観計画重点区域に追加した。また、平成27年2月には景観計画重点区域である新川耕地区域について、内容の一部を変更した。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
指標	① 景観法16条の届け出	92	115	150	件	↑↑↑	
	② 景観条例に基づく事前協議数	104	118	156	件	↑↑↑	
	③						
	④						
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 良好な景観の形成についての技術的及び専門的な助言をいただくため、平成26年度は景観まちづくりアドバイザー会議を6回開催している。 平成27年2月には新川耕地の産業系土地利用ゾーンにおいて土地の有効活用が図られるよう、景観計画の一部を変更した。
事務事業のコスト		平成24年度	平成25年度	平成26年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		11,541,955	5,909,036	14,294,899			
事業費(b)(円)		4,363,955	319,436	3,931,000			
うち一般財源		4,363,955	319,436	3,931,000			
職員給与費(c)(円)		7,178,000	5,589,600	10,363,899			
人役・職員(人)		1.00	0.80	1.50			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H26)の改善計画	条例に基づく届出等に対する指導等を通じ、良好な景観の形成を目指す。	③取り組みの課題	流山市景観計画に基づく良好な景観形成の推進のための開発事業者等の理解と市職員の指導力の向上を図る。
②今年度(H26)に実施した取り組み	条例に基づく届出等に対し、適切に指導を行った。また、景観シンポジウムを開催し、景観に関する意識啓発に努めた。	④今後の改善計画	景観計画及び景観計画ガイドラインを活用し、更に良好な景観形成の誘導と啓発を図る。